

月報 平成28年 9月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 7月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は121人で、前月比では30.9%減少し、前年同月比でも19.9%の減少となった。
- ・月間有効求職者数は768人で、前年同月比では5.5%の減少となった。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は264人で、前年同月比では、一般求人が2.8%増加したものの、パート求人では26.4%の減少となり、全体として8.0%の減少となった。
- ・また産業別にみると、前年同月比で、飲食店・宿泊業、医療・福祉分野では減少となったが、製造業等で増加となり、特に建設業は大幅な増加となった。
- ・月間有効求人数は749人で、前年同月比で13.0%の減少となった。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・前年同月と比較して、有効求職者数・有効求人数はともに減少しているが、有効求人倍率は、前年同月と比較して0.04ポイント高い0.98倍となった。なお、パートを除く一般の有効求人倍率は0.99倍、パートの有効求人倍率は0.93倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成28年7月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	121	▲ 30.9	▲ 19.9	
	うち男	60	▲ 27.7	▲ 14.3	
	うち女	61	▲ 33.0	▲ 24.7	
	年齢別	～44歳	64	▲ 31.2	▲ 30.4
		45～54歳	23	▲ 4.2	▲ 14.8
		55歳～	34	▲ 41.4	6.3
	月間有効求職者数	768	▲ 8.1	▲ 5.5	
	うち男	383	▲ 9.5	▲ 9.2	
	うち女	384	▲ 6.8	▲ 1.5	
	年齢別	～44歳	354	▲ 9.5	▲ 13.7
45～54歳		132	▲ 6.4	▲ 7.7	
55歳～		282	▲ 7.2	8.5	
求 人 関 係	新規求人数	264	▲ 18.3	▲ 8.0	
	主要産業別	建設業	50	▲ 42.5	51.5
		製造業	55	10.0	12.2
		卸売・小売業	30	0.0	36.4
		飲食店・宿泊業	36	44.0	▲ 39.0
		医療・福祉	52	▲ 32.5	▲ 11.9
月間有効求人数	749	▲ 5.9	▲ 13.0		
就 職 関 係	紹介件数	212	▲ 16.9	▲ 20.3	
	うち男	116	▲ 12.8	▲ 28.0	
	うち女	96	▲ 20.7	▲ 8.6	
	就職件数	74	▲ 7.5	▲ 6.3	
	うち男	33	▲ 13.2	▲ 32.7	
	うち女	41	▲ 2.4	36.7	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

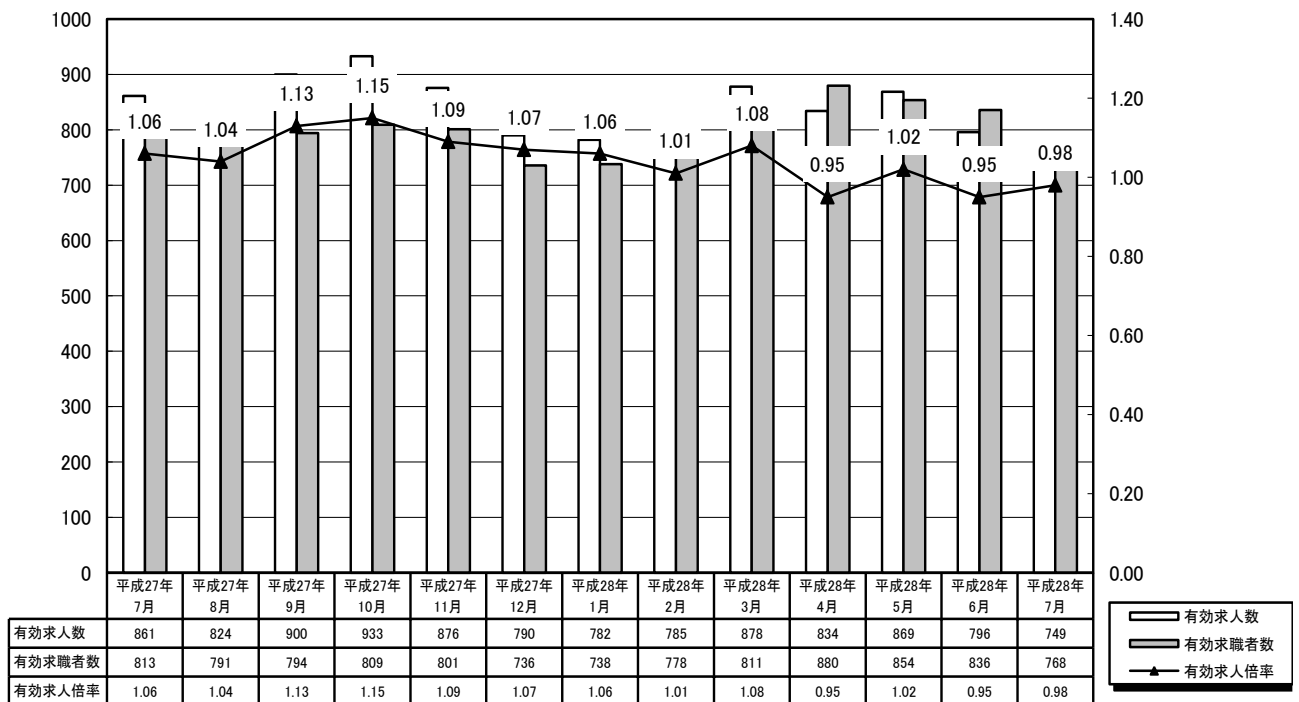
雇用保険取扱状況 平成28年7月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	800	797	792	
	資 格 取 得 者 数	118	117	109	
	資 格 喪 失 者 数	109	126	91	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,999	11,000	11,123	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	59	64	48
		受給者実人員	187	173	169
		支給金額(千円)	20,787	18,760	18,995
	高齢	受給者数	6	8	2
		支給金額(千円)	1,245	1,668	571
	特例	受給者数	1	0	0
		支給金額(千円)	150	0	0
	再就職 手 当	支給人員	15	18	9
支給金額(千円)		4,124	6,787	3,175	

## 労働市場の動き（平成28年7月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

### 有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

**労働保険料は口座振替が便利です！**

**労働保険料および一般拠出金の納付には、  
口座振替が利用できます。**

「口座振替による納付」のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点については、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

# 宮城県最低賃金

## 《 改定のお知らせ 》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **748**円

**平成28年10月5日から！**

（10月4日までは時間額726円）

最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。

また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城労働局 労働基準部 賃金室 Tel 022-299-8841

仙台 労働基準監督署 Tel 022-299-9075

石巻 労働基準監督署 Tel 0225-22-3365

古川 労働基準監督署 Tel 0229-22-2112

大河原 労働基準監督署 Tel 0224-53-2154

瀬峰 労働基準監督署 Tel 0228-38-3131



詳細については、宮城労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

最低賃金制度のマスコット  
チェックマン

# 宮城労働局